

(ポイント)

●ネパール入国管理局は、6月14日(日)までビザに関する全てのサービスを停止していましたが、6月15日(月)から再開することを決定しました。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-60)

ネパール入国管理局の再開について

1 ネパール入国管理局は、6月14日(日)までビザに関する全てのサービスを停止していましたが、6月15日(月)から再開することを決定しました。

詳しくは以下の入国管理局に連絡するか、ホームページをご確認ください。

○ネパール入国管理局

時間：午前8時から午後6時まで

電話番号：01-4438862

ホームページ：<http://www.nepalimmigration.gov.np/>

2 ビザのサービスは、以下のネパール入国管理局のアドレスにオンラインでビザ申請することが出来るようです。申請フォーム(新規, 更新, 延長等)に必要な事項を記入し提出してください。その際、面会のための指定された日時と申請書類を提出した証明のIDがもらえるようです。そのID等は入国管理局を訪問する際に必要となるようです。

アドレス：<https://apply.nepalimmigration.gov.np/visa-processing>

3 ネパール国籍以外の外国籍の方は、直接面会する必要があるため、訪問の際には必要書類の原本と写しを提出する必要があるようです。また、配偶者ビザの場合には、配偶者を同伴の上、入国管理局を訪問する必要があるとのこと。

なお、入国管理局では、ウイルスの蔓延を制御するために、2メートルのソーシャルディスタンスを維持し、マスクの着用、頻繁な消毒などの指示に従って訪問するよう求めています。

その他、詳細については、直接入国管理局にお問い合わせ下さい。

4 また、前例のない状況と長い間、新型コロナウイルス(COVID-19)による国際的の混乱を考慮して、ネパール政府は、2020年4月8日の決定に従って、2020年1月1日から2020年3月30日まで、海外のネパール大使館で発行された観光ビザの有効期間を6ヶ月から1年に延長することを決定しました。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提

出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。